

平成12年2月16日

区民生活のあらゆる問題に即座に対応する

「豊島区危機管理会議」設置

豊島区は2月10日、不測の緊急事態に迅速かつ的確に対応する区長直属の機関として、「豊島区危機管理会議」を設置した。

同会議は、区民の生命、身体、財産に重大な被害が生じ、または生じるおそれがある不測の事態が発生した際に、初期段階における情報収集を行い、状況に応じた危機管理体制を適切かつ速やかに立ち上げるとともに、具体的な対応策を決定する機関である。区が直接権限を有するか否かにかかわらず、関係機関との連絡調整のもとに、区民生活の安全に関するすべての事態に対応する。

区内では、昨年9月30日のオウム真理教中枢機能池袋移転、11月22日の自衛隊機墜落による大規模な停電、今年1月27日の（財）癌研究会癌研究所における放射性物質含有排水漏洩事故などが続いた。これ以外にも、大規模な感染症や毒物混入事件等の発生、コンピュータ西暦2000年問題など、区民に最も身近な行政である区には、区民生活の様々な面における問題への対応が求められている。

区では、これまでに震災等の災害時における危機管理体制を整備しているが、「危機管理会議」は、こうした前例のない危機にも即座にかつ臨機応変に対応すべく設置したもの。緊急時における情報の集中化を図り、指令系統の一元化を徹底するため、会議は区長が主宰する。また、会議は区長のほか幹部職員11名から構成するが、緊急時の弾力的運営を確保するため、参集可能な職員により開会できる。

高野区長は、公約として365日・24時間体制の区長を掲げており、緊急時にすぐに駆けつけ対応できるよう、庁舎から歩いて3分の場所に住む。例えば、昨年9月深夜のオウム真理教中枢機能池袋移転の報に対しても、即座に駆けつけて対応の協議等を行った。今回の「危機管理会議」も、こうした高野区長のリーダーシップと区民の期待に応える姿勢がかたちとなって実現したものである。

区では、会議設置の目的を職員に周知徹底し、全ての職員が情報感度を高め、区内で起こる様々な出来事に関する情報の収集・連絡体制を強化していく方針である。

詳細 総務課長

